

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
穴吹デザイン専門学校		平成3年3月29日		林田 正彦		〒 732-0826 (住所) 広島県広島市南区松川町2-24 (電話) 082-263-7177				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人穴吹学園		昭和25年12月16日		穴吹 薫		〒 720-0052 (住所) 広島県福山市東町2-3-6 (電話) 084-931-3325				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度					
工業	工業専門課程	建築学科	平成30(2018)年度	-	平成31(2019)年度					
学科の目的	本学科は、学校教育法に基づき工業関連分野における専門課程を設置し、職業もしくは实际生活に必要な能力の育成及び教養の向上を図り 以って 建築の構想から設計・エンジニアリング教育を通して、価値ある場所を創造できる人材を養成する。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 一級、二級・木造建築士受験資格、AFT色彩検定UC級 中退率: 令和4年度 7.1%									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 単位			540 単位時間 単位	1,376 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
40人	55人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業者数(C)		: 16		人					
	■就職希望者数(D)		: 16		人					
	■就職者数(E)		: 16		人					
	■地元就職者数(F)		: 16		人					
	■就職率(E/D)		: 100		%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		: 100		%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		: 100		%					
	■進学者数		: 0		人					
	■その他		:							
	(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 大木建設(株)・(株)西建設・(株)中村工社・(株)ユニバーサル建設 他 建設業界・サインディスプレイ業界 等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無							
※有の場合、例えば以下について任意記載		評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	URL: http://www.anabukih.ac.jp									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		1,916 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		334 単位時間								
うち必修授業時数		1,536 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		252 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総授業時数		単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位								
うち必修授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)							人
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)							3人
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)							人
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)							1人
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)							人
	計									4人
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数									3人	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・授業課題(演習)内容について、専門性はもちろんのこと、時代性を反映させる。
- ・演習授業を通して、実社会で必要とされる社会性を身に付けさせるため現役で実務に携わる企業の職員に直接授業を受け持ってもらう
- ・本学科では、年2回以上、各授業担当講師(企業講師多数)を招集し、専門分野の最新状況と教育内容との微調整、情報交換を図り、その結果を課程編成委員会の議題として活用している。
- ・加えて、(常勤講師)による定例の学科会議を設け、その結果を講師会および課程編成委員会の議題として活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体・企業等からの意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望に基づき改善案を教務部で検討し来期カリキュラムを策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
石川 貴大	株式会社 ネストハウス 代表取締役社長	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	③
影山 公一	株式会社 ピットカンパニー 代表取締役	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	③
川上 佳代	有限会社 コンセプトワーク 代表取締役 日本グラフィックデザイナー協会 運営委員	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	③
柴崎 達史	株式会社 スペースコンフォート 代表取締役	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	③
高橋 伸幸	ナッツデザインスタジオ 代表	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	③
益村 泉月珠	広島テレビ放送株式会社 コンテンツビジネスデザイン部長	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	③
三村 泰之	株式会社講談社 月刊少年マガジン編集部 編集長	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	③
村田 剛志	株式会社 Finden 代表取締役	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	③
彌中 敏和	株式会社 GKデザイン総研広島 代表取締役社長 公益社団法人 日本インダストリアルデザイン協会 西日本ブロック長	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	①
林田 正彦	穴吹デザイン専門学校 校長	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	—
尾崎 隆一	穴吹デザイン専門学校 副校長	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	—
植村 祐介	穴吹デザイン専門学校 副校長代理 兼教務部部長	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	—
平田 卓也	穴吹デザイン専門学校 教務課課長	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	—
田中 直美	穴吹デザイン専門学校 教務課主任	令和5年10月1日～令和6年9月30日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月12日 15:00～17:00

第2回 令和5年1月17日 15:30～17:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・VR等最先端の技術の活用もあるが、まずはドローイングの力を身につけることが大切である。
- ・最初の授業はCADを使用せずに、手描きの力を身につけ徐々にアプリやソフトなどを活用させる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専門分野において実務に携わる企業との連携により、学科の育成人材像の達成に向けて、授業科目内容、指導内容、授業運営、評価について協力を要請する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

照明デザイン1では実習を通して照明効果への応用について理解を深め、住宅デザインは住宅設計上の実務に基づく課題設定、指導、評価とする。建築製図1では手書きの建築図面の基礎と応用を学び、実務のために必要な図面を読み取る能力を身に付け、建築CAD製図3ではコンピューターを利用して製図が描けるよう実務知識を踏まえて指導、評価してもらう。ショップデザインにおいては店舗設計上の実務を行う際に必要となる技術を演習にて習得する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
照明デザイン1	照明器具の基礎となる光源と照明器具の特性について学ぶ。	有限会社ハル・ライトワーク
住宅デザイン	住宅空間の考え方の基礎を学び、自分のコンセプト通りに操作できるようにする。また各課題を通して図面の描き方の基本事項を学ぶ。	藤山建築デザイン事務所
建築製図1	製図の基礎について実習を通して身に付ける。建築製図では、主に木造住宅の製図を学ぶ。	浅葱建築工房
建築CAD製図3	CADシステムを扱う上で、より円滑な操作の習得と必要な資料から平面図、立面図等の作図が行える基礎知識と技術を習得する。	浅葱建築工房
ショップデザイン	実際の設計業務に即し、1授業1テーマとして、イメージ模索、基本計画、プレゼンボードの作成、プレゼン資料(プレゼンボード、模型)の作成・プレゼンテーション(発表)を行う。	河江正雄建築設計事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規定に則り、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員を対象とした研修、管理職教職員を対象とした研修、専門分野における実務に関する研修および学生指導力向上のための研修を計画的に実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「復興へと奮い立つ～建築陶器に息づく職人魂」	連携企業等: (株)LIXIL
期間: 令和4年11月4日	対象: 建築学科授業担当教職員
内容: ユニバーサルデザインやSDGsへのLIXILとしての取組、建築業界の今後のトレンド	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「DX時代に求められる専門学校教育を考える会～変革する社会に求められる人材育成とは～」	連携企業等: (株)ベネッセコーポレーション
期間: 令和4年9月16日	対象: 建築学科授業担当教職員
内容: 専門学校での人材育成について、DX推進の影響により企業ではどのような変化が起きているのか。	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 建築インテリアの最先端のトレンドについて	連携企業等: Euromobil大阪ショールーム株式会社F.S.I
期間: 令和5年11月	対象: 建築学科授業担当教職員
内容: ヨーロッパ最先端の建築+インテリアをキッチンから学ぶ。	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: ICT活用研修	連携企業等: イーディーエル株式会社
期間: 令和5年度8月30日	対象: チューター、教員
内容: 教育の生産性を向上し差別化・魅力化を図るためのICT活用方法を学ぶ。	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ②自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③結果として、職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画を立案し、PDCAサイクルを回し続ける。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学生等に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか 教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか 学外に対し、教育理念等を明文化し、公表しているか 各修業期間における教育目的・教育目標が文書化され、教育計画が文書化され提示されているか
(2)学校運営	運営会議が定期的に行われているか 人事規程が文書化されているか 決裁規程が文書化されているか 個人情報保護規程が文書化されているか
(3)教育活動	学校の年間スケジュールはあるか シラバスあるいは講義要項等が作成されているか 学生によるアンケート等による授業評価が定期的に行われているか 結果にもとづく教員面接を実施しているか 結果にもとづく授業観察を実施しているか 結果に基づく教員のレポート、改善計画書等が作成されているか 授業改善のための組織的取り組みが行われているか キャリア教育など行われているか
(4)学修成果	学生の就職に対する目標を設定したか 資格・検定・コンペに関する目標を設定したか 退学率の目標を設定しているか 卒業生の進路・就職先等を公表しているか
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか 学生相談に関する体制は整備されているか 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 課外活動に対する支援体制は整備されているか
(6)教育環境	学校生活におけるリスクマネジメントとして保険に加入しているか 防災・防犯設備が整備・点検されているか 施設・設備の保守・点検が定期的に行われているか
(7)学生の受入れ募集	学校案内等には育成人材像が明示されているか 学校案内等には目指す資格・検定・コンペが明示されているか 学校案内等には学費・教材費等が明示されているか 入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制が出来ているか
(8)財務	年度予算、中期計画は策定されているか 予算は計画に従って妥当に執行されているか定期的に確認しているか 会計監査体制のルールが明確化されているか 会計監査の結果報告が文書等にて明確化されているか
(9)法令等の遵守	自己点検・評価を適正に実施運用するためのルールが文書化されているか 自己点検・評価報告書があるか 自己点検・評価報告書が公表されているか
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

保護者への伝達事項、方法について質問があった。現在の方法や頻度を説明した。目的をもって日々の授業に励んでいる様子がうかがえると取組に評価を頂いた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
岡野 康明	段原地区社会福祉協議会 会長 松川町町内会 会長	令和4年11月1日～令和5年 10月31日(1年)	地域
神田 浩二	広島県立広島工業高等学校 校長	令和5年4月1日～令和6年 10月31日(1.7年)	学校
川上 佳代	有限会社 コンセプトワーク 代表取締役 日本グラフィックデザイナー協会 運営委員	令和4年11月1日～令和5年 10月31日(1年)	企業
山岡 修	同窓会 会員	令和4年11月1日～令和5年 10月31日(1年)	卒業生
上田 良名	保護者会 会長	保護者会役員在任期間	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: web.anabukih.ac.jp/info/information/
公表時期: 令和5年1月16日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 継続的な教育の質向上を図ることを目的とし、情報提供の基本方針を以下のように定める。

- ・教育に関わる情報について、原則、公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するよう努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、学校の沿革、歴史 学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 経営方針
(2)各学科等の教育	入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 カリキュラム、時間割、年間の授業計画 進級・卒業の要件 資格取得、検定試験合格等の実績 卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数(職名別) 教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 実習・実技等の取組状況 就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い 活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果 評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: web.anabukih.ac.jp/info/information/

公表時期: 令和5年10月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程建築学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			社会人基礎	進路決定に必要な、就職活動の技術指導および動機付け。履歴書の書き方・就職情報の集め方・対企業への電話対応の仕方・面接のポイントを学ぶ。	1通	90	2	○			○		○		
2	○			計画論1	建築計画の基礎を学び、独立住宅、集合住宅の実設計に役立つ知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			材料学	材料の性質を知り、建築の用途・機能に適したものを選び、構造材・仕上材を使い分けることを習得する。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			福祉住環境計画論	主に障害者、高齢者の特性を理解し、安全快適な住まいへ活用できる知識を身につける。	1後	30	2	○			○			○	
5	○			空間表現基礎2	観察力発見力感動力編集表現力等を養い感性を高め、基礎造形力をつける。	1前	30	1		○		○		○		
6	○			空間表現基礎1	住宅、店舗のインテリア空間及び外観をスケッチ及びクイックパース（簡略図法）で立ち上げインキング、着色を行う。	1後	44	2		○		○			○	
7	○			建築CAD製図1	建築CADソフトで高い普及率を誇るJW-CADの操作を習得し、建築製図の知識をもとに、CADによる図面の作成、管理について学ぶ。	1後	60	4		○		○			○	
8	○			建築CAD製図2	建築CADソフトSKETCH-UP（以下SU）の操作を習得し、建築製図の知識をもとに、CADによる図面の作成、管理について学ぶ。	1前	60	4		○		○			○	
9	○			建築製図1	製図の基礎について実習を通して身に付ける。建築製図では、主に木造住宅の製図を学ぶ。	1通	104	6		○		○			○	○
10	○			空間表現応用	色彩の基礎を学習しながらその技法を身につける。	1通	48	3		○		○			○	
11	○			建築設計演習1	住宅の設計について、動線計画、ゾーニング、グリッドプラン、PP分離、PC分離などの手法を実践的に学ぶ。	1通	60	4		○		○			○	

12	○		ショップデザイン	実際の設計業務に即し、1授業1テーマとして、イメージ模索、基本計画、プレゼンボードの作成、プレゼン資料（プレゼンボード、模型）の作成・プレゼンテーション（発表）を行う	1通	52	3		○		○		○	○
13	○		建築デザイン	建築設計プロセスを理解し、表現テクニックを身につける。	1通	52	3		○		○		○	
14	○		インテリアプランニング	インテリア空間の設計について、基本手法を実践的に学ぶとともに、提案力と独創性を表現することも学ぶ。	1後	22	1		○		○		○	
15	○		修了制作	1年間の総括として自分でテーマを決めてそれについて設計、発表を行う。	1後	138	4		○		○		○	
16	○		業界研究	就職活動支援や進路相談など学生と相互に情報を共有する。	2通		60	2	○		○		○	
17	○		施工	建築施工現場での基本的な知識を理解する。	2前	30	2	○		○		○		
18	○		設備	キッチン周りの動線計画、寸法関係、給排水の基本的知識、照明器具、空調・換気等を学習し、主に住宅設計に役立つ知識を習得する。	2後	30	2	○		○		○		
19	○		構造1	木構造の骨組み構成と仕上構成を各部位別に理解するとともに、鉄筋コンクリート構造、鋼構造についても学ぶ。	2前	30	2	○		○		○		
20	○		構造2	鉄筋コンクリート構造、鋼構造を中心に各部位別、構造形式別に学ぶ。	2後	30	2	○		○		○		
21	○		構造力学1	力や設計荷重を理解し、建築物に発生する荷重の影響を想定し、各種構造を力学的に理解する。静定構造物の応力を解析でき、構造解析から部材設計への応用を理解する。	2前	30	2	○		○		○		
22	○		構造力学2	静定構造物に発生する応力の解析に加え、不静定構造物の構造解析から部材設計への基礎を理解する。	2後	30	2	○		○		○		
23	○		建築法規	建築法規の遵守により建築設計が実現できることや関係する法令との関連性も含め、建築法規の読み方・使い方のポイントを学ぶ。	2後	30	2	○		○		○		
24	○		室内環境学	人と環境との関係について考え、快適で健康的な室内環境を創造するための基礎知識を学ぶ。	2前	30	2	○		○		○		
25	○		計画論2	各種建築物の計画手法を学び、実設計に役立つ知識を習得する。	2前	30	2	○		○		○		

26	○		建築史	日本と西洋における古代から現代までの主要な建築を学習し、建築と社会の関係性、構造の発展、意匠について学ぶ。	2前	30	2	○		○	○		
27	○		建築CAD製図3	CADシステムを扱う上で、より円滑な操作の習得と必要な資料から平面図、立面図等の作図が行える基礎知識と技術を習得する。	2通	96	6		○	○		○	○
28	○		建築CAD応用	3次元CADを利用した製図と、グラフィックソフトを使用したプレゼンテーション資料の作成を学ぶ。	2通	60	4		○	○		○	
29	○		卒業制作	2年間の総括として自分でテーマを決めてそれについて設計、発表を行う。	2後	170	4		○	○		○	
30		○	建築設計演習2	建築の設計について、動線計画、ゾーニング、グリッドプラン、敷地計画などの設計の基本手法を実践的に学ぶとともに、提案力と独創性を表現することも学ぶ。	2通	60	4		○	○		○	
31		○	建築製図2	鉄筋コンクリート構造および鉄骨造の作図を実習を通して行い、図面の読解力、作図能力を高める。	2通	60	4		○	○		○	
32		○	照明デザイン1	照明器具の基礎となる光源と照明器具の特性について学ぶ。	2前	30	2		○	○		○	○
33		○	照明デザイン2	明るさ感、照度の感覚、ライティングの手法、照明のプレゼン方法を学ぶ。	2後	22	1		○	○		○	
34		○	設計実務演習	設計事務所等との連携により、実践的な設計技術、プレゼン技術、リサーチのスキルを学ぶ。	2通	52	3		○	○		○	
35		○	住宅デザイン	住宅空間の考え方の基礎を学び、自分のコンセプト通りに操作できるようにする。また各課題を通して図面の描き方の基本事項を学ぶ。	2通	52	2		○	○		○	○
36		○	空間デザイン	家具の基本構造やデザインの考え方、制作技術、家具の3面図の書き方について学ぶ。	2通	52	2		○	○		○	
37		○	インテリア研究	インテリアに関する歴史や現状を学び、研究題材を各自設定後、各題材について研究を進め、発表を行う。	2通	52	2		○	○		○	
合計						37	科目	1916 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 必修科目1, 536単位時間、選択必修科目164単位時間を修得する。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 選択必修科目については、専攻ごとに定められた科目の内から選択する（その選択肢として上記選択必修科目が設けてある）ただし、専攻にかかわらず企業等連携科目を必ず履修するものとする。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。